令和フ年 第1回定例会

す。 関心を持ってもらえるような啓発活動を行っていま の方々です。村では4人の人権擁護委員の方々が活 ら被害者を救済するなど、地域の皆さんに人権への 躍されています。 人権擁護委員とは…地域の皆さんの人権相談を受け 法務大臣から委嘱された無報酬で活動する民間 解決のお手伝いや法務局と連携して人権侵害か

再任が提出され、同意しました。 清水秀夫氏の任期が本年6月30日で満了となるた 新たに7月1日から3年間の任期となる委員の



秀夫 氏 しみず (長岡)

任期 令和7年7月1日から 令和10年6月30日まで

©

第1回定例会



一部改正の内容

質問は、同一議員につき、同一の質問事項につ いて3回を超えることができない。ただし、特に 議長の許可を得たときはこの限りではない。

質問は、同一議員につき、同一の質問事項につ いて5回を超えることができない。ただし、特に 議長の許可を得たときはこの限りではない。

限を定めるもの。 止し、新たに質問回数の上 の上限を準用する規定を廃 の回数の上限に質疑の回数 条の規定を準用して、 提案理由 榛東村議会会議規則第52 質問

る 規 の 則 全員賛成で可決 の 部を改正 制

議会運営委員会



陳情者	件名又は要旨	付託委員会	審査結果
群馬県 医療労働組合連合会 中央執行委員長 出浦 匠人 氏	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・ 介護施設への支援拡充を求める陳情書	文 教 厚 生常任委員会	採 択 賛成多数

全員賛成で同意



文教厚生常任委員会から提出された意見書が賛成多数で可決され、国の関係機関あてに提 出することが決まりました。

意見書 (要約)

コロナ禍で経験した『医療崩壊』『介護崩壊』を、人員不足が原因で繰り返すことがないよう、また、 自然災害対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保が必要であり、そのた めの賃上げが必要です。

ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充のために以下を要請し、実施を強く求め るものです。

記

- 1、医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本 的に見直し、大幅増員すること。また、人員確保のために必要な追加支援策を実行し、支援すること。
- 2、すべての医療機関と介護事業所等を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの診療報酬・介護報酬・ 障害福祉サービス等報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

マンホールトイレ

※万円未満切り捨て

子どものための教育・保育給付費国庫補助金

子どものための教育・保育給付費県費負担金

財政調整基金繰入金 △2億6133万円

24万円

840万円

2863万円

1160万円

訴訟委任に伴う報奨金及び実費の

改正する条例の制定につい 東村課設置条例の

部を

提案理由

《賛成多数で可決》

ふるさと納税基金条例の制定

《全員賛成で可決》

《全員賛成で可決》

つい

提案理由

地域再生法

(平成17年法律第24号)第5条第4項第2

提案理由

指定管理者の公募に対して申請がなかったため、

課と会計課を統合し税務会計課を創設するもの 総務課と企画財政課を統合し総務企画課、 また、税務

要する経費の財源に充てるため、榛東村・企業版ふるさ 号に規定する、まち・ひと・しごと創生寄付活用事業に

と納税基金を設置するもの。

選定の特例により候補者を選定するもの。

条例第5条第1号の規定に基づき、指定管理者の候補の 村公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する

企業版ふるさと納税とは…国が認定した地方公共団体のきまず。

MEN

<u>>></u>

しんとう温泉ふれあい館

務課・会計課	課・企画財政課	現行	
1	1		
税務会計課	総務企画課	改正後	



税総



賛成

建携強化と 業務の効率化

さまざまな

課長や職員の業務負担 のメリットが十分あり、 化や業務の効率化など

します。 明を受けたので、 の軽減も図られると説 賛成

と思い、反対します。 が生じるのではないか なり、さまざまな問題 が合併すると大所帯に



波多野 議員

統合により連携の強

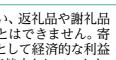
返礼品って

もらえるの?

総務課と企画財政課

問題が生じる





個人版とは違い、返礼品や謝礼品 を受け取ることはできません。 寄付を行う代償として経済的な利益 を受けることが禁止されています。



企業にとっての メリットは?

企業としてのPR効果や地方公 共団体との新たなパートナー シップの構築、地域資源を活かした新事業展開などです。

I IIIIIIII





9.6.

指定管理者

指定管理者の指定に 館

ふれあ

主な予算内容

村税の増額

財政調整基金繰入金

No.110

固定資産評価審査委員会費 24万円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 △665万円

う増減、歳出においては事業費の確定または確定見込み に伴う増減が主なものとして補正予算が提出されました。

歳入においては、収入額の確定または確定見込みに伴

ン

木

ル

H

レ

0

など

令和6年度

般会計

1億1549万8千円

減額

(第8号)

(一般用5台、

車いす用1台)

《全員賛成で可決》

障害者総合支援費 731万円

児童保育費 5407万円

災害対策費 131万円

こと。また、 現判決を取り消すことや、 訴訟費用は被控訴人の負担とするもの

令和6年度 般会計

(第9号)

24万円

被控訴人の請求を棄却す

《全員賛成で可決》 額

増額

固定資産税評価額取消請求控訴事件

提案理由

訴えの提起につい 《全員賛成で可決》